

「次世代法・女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成30年10月25日 ～ 平成35年10月24日（5年間）

2. 内容

（目標）

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

【対策】

- 平成31～35年 7月 県または市からの要請に対し、積極的に協力し、インターンシップを通して就業体験機会を促進する。
- 平成31～35年 10月 希望者の紹介があった時点で就業体験機会の提供を実施する。

（目標）

非正社員から正社員への転換制度の積極的運用

【対策】

- 平成30年10月～平成35年 10月
現在、非正社員となっている2名の女性社員の育児等が落ち着いて、本人が正社員転換を希望した場合、速やかに正社員に転換する。

